

令和5年4月 愛西市教育委員会 定例会 会議録

開会日時 令和5年4月3日(月) 午前 10時39分
閉会日時 令和5年4月3日(月) 午前 11時41分
場 所 愛西市役所 北館2階 会議室2-1

■ 出席委員

教育長	平尾 理
委員	杉方南衣
委員	水谷朋和
委員	大竹節雄
委員	水谷芳廣

■ 欠席委員

委員	難波知里
----	------

■ 説明のために出席した職員

教育委員会	教育部長	佐藤博之
	教育部次長	小島洋志
	学校教育課長	猪飼政和
	学校教育課主幹	吉田光男
	生涯学習課長	石田泰弘
	スポーツ課長	長谷川努

■ 傍聴者 1名

1 開会

2 教育長挨拶

3 議事

- (1) 愛西市教育委員会教育長職務代理者について
- (2) 愛西市教育委員会職員人事異動について
- (3) 愛西市教育委員会後援名義使用について
- (4) 規則の制定について
- (5) 愛西市教育支援委員会の協議結果について（非公開）
- (6) その他

4 閉会

<p>(教育部長)</p>	<p>1. 開会 開会宣言する。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>2. 教育長挨拶 改めまして、おはようございます。令和 5 年度が始まりました。天気も温暖化のせいで桜の花がピークを過ぎたかなというところでありませう。今年度始まるにあたりまして、新しく水谷芳廣さんが教育委員に就任をなさいました。皆さんとともに愛西市の教育行政等を推進していただく一翼を担っていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。先ほども校長先生方にお願ひした通り、非常に色んなことが起こっております。ここ数年間というのは、コロナの関係やデジタル化の関係もあり、驚くべきスピードで少子高齢社会をいよいよ迎えたなど、これに対応をしていかなければいけないということでありませう。子供たちの生活環境についてもいろいろ変わってきております。ぜひ前もっていろんな情報をいただきながら、市全体の教育環境を高めていきたいと思っております。皆さん本年度もよろしくお願ひいたします。以上です。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>3. 議事 (1) 愛西市教育委員会教育長職務代理者について議題とします。事務局よりお願ひします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まず、教育長職務代理者についてです。根拠法令は地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第 13 条第 2 項になります。第 1 項で、教育長は教育委員会の会議を総理し、教育委員会を代表する、第 2 項で教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う、このようになっております。教育長がもし不在になることがありましたら、その際には教育長の任を行っていただくために、職務代理者を教育長が指名する事になっておりますので、本日教育委員さん 1 名欠席ではありますが、教育長からご指名いただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>それでは、指名させていただきたいと思ひます。杉方南衣委員によろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>では、教育長職務代理者は、杉方委員とさせていただきたいと思ひます。</p>

	<p>よろしくお願いいたします。</p> <p>(1) 職務代理者については以上です。</p>
【教育長】	杉方委員、一言お願いします。
(委員)	教育委員の杉方です。この度は大変なお役を承ることになって、快諾ということは自信を持って言えませんが、教育長はじめ学校教育課の皆さんのご協力よろしくお願いいたします。教育委員の皆さんもよろしくお願いいたします。
【教育長】	(2) 愛西市教育委員会職員人事異動について議題とします。事務局よりお願いします。
(学校教育課長)	(資料1 「職員人事異動内示通知書」より説明。)
【教育長】	今回部長を新しくという事で、非常に期待しておりますので、部長からも挨拶をしていただきたいと思います。
(教育部長)	改めまして、この4月から教育部長を務めさせていただきます、佐藤と申します。以前は総務課におりました。その時から、教育委員会が課題を抱えていることは、承知しているつもりでございます。その課題を克服するために、教育長をはじめ教育委員さんのご協力のもとに、それぞれの課の職員とともにその課題について取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方どうかご指導ご協力を賜りますようお願いさせていただきます。簡単ではありますが挨拶とかえさせていただきます。
【教育長】	ありがとうございました。長谷川課長も一言よろしくお願いいたします。
(スポーツ課長)	4月からスポーツ課長を拝命しました、長谷川と申します。よろしくお願いいたします。以前の子育て支援課では各学校さんに子育て支援、児童クラブ、虐待対応と様々なことでご協力いただきました。ご指導ご鞭撻よろしくお願いいたします。
【教育長】	力強いスタッフが揃いました。特に教育委員会と子育てと分かると見られがちですが、横の連携をしながらということで、良い方が見えたと考えております。

<p>【教育長】</p>	<p>(3) 愛西市教育委員会後援名義使用について議題とします。事務局よりお願いします。</p>
<p>(学校教育課長)</p>	<p>(資料2-1 事業名「はたらくってなーに？おみせやさんごっこ」より説明。)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>この件についてよろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>これまでに承認されたことのある後援申請も今回上がっているようですが、生涯学習課、スポーツ課、それぞれ説明を要するものがありましたら、お願いします。</p>
<p>(スポーツ課長)</p>	<p>(資料2-7 事業名「愛西市審判研修会」より説明。)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>この件についてよろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>(4) 規則の制定について議題とします。事務局よりお願いします。</p>
<p>(学校教育課長)</p>	<p>(資料3-1「愛西市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則の制定について」より説明。)</p> <p>(資料3-2「愛西市教育委員会情報公開規則の制定について」より説明。)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>市の変更によって教育委員会も変更するという事であります。私は問題ないと思いますが、皆さんいかがでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>参考までにお聞きしたいのですが、市の情報公開の法と、教育委員会の情報公開の法は別枠という考え方で良いのでしょうか。</p>
<p>(学校教育課長)</p>	<p>基本的に、個人情報も情報公開も同様の内容となると思うのですが、条例の定義の中で実施機関を包括しておりますので、同じ条例に沿っていきますが、規則については各実施機関でしっかりと整備をする必要があ</p>

<p>【教育長】</p>	<p>るという事で、今回指示が出ました。 よろしくお願ひします。</p> <p>その他よろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>(学校教育課長)</p> <p>【教育長】</p>	<p>今回資料には無いのですが、ご報告をさせていただきたいものがございますので、よろしくお願ひします。</p> <p>二点あるのですが、一点目が愛西市いじめ問題対策連絡協議会議等の条例、こちらが3月議会でお認めいただきました。いじめ問題対策連絡協議会、つまり専門委員会と、調査委員会です。教育委員会が専門委員会を立ち上げて、その後必要があれば、市長部局の調査委員会を立ち上げるということです。その条例が制定されたことに伴いまして、施行に関して変更があります。まず愛西市いじめ防止基本方針の改定をさせていただくこととなります。組織に沿った形の改定となります。併せて、今までは調査委員会が規則で設置されておりましたが、条例に変更となりますので、規則の廃止をさせていただきます。併せて、調査委員会を規則で定めておりましたが、そちらの機能を少し縮小する形になると思います。いじめ問題対策連絡協議会の中で、少し調査をした方が良いのではないかという部分の調査検討部会を、内規として検討できるように準備を進めさせていただきたいと思っております。これがいじめ問題対策連絡協議会議等の条例の施行に伴うものでございます。</p> <p>もう一点、3月議会でご予算をお認め頂きましたが、中学生体験学習事業の実施に伴うものとして、保護者負担の徴収に関するものを整備したいと思っております。今までの修学旅行と少し体系が変わってきますので、交付要綱を、実態に合わせた形で変更したいと思っております。修学旅行補助金の変更に伴って、補助金の会計事務処理の要綱も現況に合わせた形で直すことを予定しておりますので、ご承知おきいただければと思います。</p> <p>以上、いじめの関係と、中学生体験学習事業の関係で例規を触りますので、よろしくお願ひします。</p> <p>資料にはないことでしたけれども、いじめの問題に関しては、あつてはいけないことですが、もし重大事態が起きた時に、すぐ検討ができるような体制だけは整えられたということでございます。それが機能しない事態を望んでいきたいと思うのですが、それと、修学旅行、体験学習に</p>

<p>【教育長】</p>	<p>つきましては、かなり保護者負担が少なくなっている、しかも中身が濃くなっているかと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p> <p>(教育部次長)</p>	<p>続きまして、(5) 愛西市教育支援委員会の協議結果については非公開となります。</p> <p>(傍聴者1名、退室)</p> <p>(傍聴者1名、入室)</p> <p>(6) その他について事務局お願いします。</p> <p>(その他資料1「新学期以降の「学校におけるマスクの着用の考え方」の見直し等について」より説明。)</p> <p>何かありましたらよろしくおねがいします。</p>
<p>【教育長】</p> <p>(教育部次長)</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>《全委員異議なし》</p> <p>続いて二点目です。</p> <p>(その他資料2「令和5年度 愛西市小中学校学校訪問計画(案)」より説明。)</p> <p>何かありましたらよろしくお願ひいたします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>オブザーバーとして来ていただいたり、都合が悪くなったら代わっていただいで結構ですので、よろしくお願ひします。</p> <p>私がバッティングしているところがありますので、杉方先生にお願ひしたり、他の方にもお願ひする場合があります。ひょっとしたら、私の方からお願ひをするかもしれません。よろしいですか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>

<p>(教育部次長)</p>	<p>最後三点目です。</p> <p>(その他資料3「「県民の日学校ホリデー」について」より説明。)</p>
<p>【教育長】</p>	<p>県民の日学校ホリデーですが、愛知県150周年を記念してということで、愛知県以外でも行っているところがあるようです。11月23日の勤労感謝の日の週に、一日学校休業日をとって一日子どもたちは授業をせずに、親子で、家族で、色んな体験をさせようということが趣旨になっています。ただし、学校の先生は休業ではありません。夏休みや冬休みと一緒に、勤務を要します。ただ、休み方改革、働き方改革ということで県の方はどんどん休めるような環境設定をしましょうという事の一環です。これに関しては、愛西市も進めなければということをおもっています。本来、中学校単位で一斉にという事は県も想定はしていなかったのですけれども、中学校にどうですかと聞いたところ、24日で4連休になるようで、愛西市も対応していこうということでもあります。この件で何かありましたらどうでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>令和5年度からということ、毎年毎年、同じように愛知県民の日辺りに県民の日ホリデーを設置するという事になるということですか。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>令和5年度から6年度、7年度も続いていくものになるかと思えます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>毎年各学校で審議をするといいますか、愛西市としてではなく、各学校でということですか。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>できれば中学校単位でばけると良いなという事で中学校単位だと思えますが、希望をとりながらやっていきたいと思えます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>それと、話題になっている学校を休みとせずに子どもたちがお休みをとるという話は、まだまだ先の話なのでしょうか。</p>
<p>(教育部次長)</p>	<p>今のところ、予定は2学期以降、9月以降という事ですので、まだ詳しい通知や依頼文書はきておりませんので。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>別名ラーケーションというものです。</p>

(委員)	働き方改革もそうですが、いろいろ形が変わってくるなどと思ひまして。
【教育長】	最初は5年度の当初からだと言われていたんですが、いろいろと派生する問題が考えられてきまして、段階的に2学期からやってみましょうと今試行の段階だと思ひます。その他よろしいでしょうか。
	《全委員異議なし》
(学校教育課主幹)	(その他資料4「愛西市日本語指導教室実施要項」より説明。) <p>何かご質問等ありましたら、よろしくお願ひいたします。</p>
(委員)	この先生は、例えばポルトガル語などはできる先生なのですか。
(学校教育課主幹)	いえ、特別言語を得意として配置されているわけではなく、日本語教育の初期指導から、言語学習など、教育に対応した進路指導のところまで寄り添って、また児童生徒の資料なども使って保護者面談にあたっていく、面談にあたっては、語学相談員も呼んで一緒にやっていくという予定でおります。
【教育長】	よろしいですか。
	《全委員異議なし》
(事務局)	(その他資料5「適正化事業について」より説明。)
【教育長】	何かありましたら、お願ひします。
(委員)	意見を言わせていただいて、開治小学校にマークが付いたのですが、開治小だけに付いていて、八輪小にないのですが、それに何か意味があるのでしょうか。八輪小も開治小も同じだと思うのですが。
(事務局)	元々、適正化を図る上で基本方針というものが出来ておひまして、その基本方針の中では、小学校についてはあくまでも複式学級が見えた時に対策を講じるという書きぶりになっておひます。 <p>こちらのポンチ絵の裏に、未就学のお子さんの数の推移が出ておひますが、現在開治小学校区にお住いの2歳のお子さまが、男の子0人女の子3人</p>

	<p>で、合計3人、1歳のお子さまが男の子8人、女の子1人の合計9人、この2年を足すと12人となりまして、このお子さま方が3年生、4年生になるころには、県の基準の14人を下回ることが見込まれております。現在開治小学校では、基本方針に示した複式学級が発現する可能性があり、開治小学校の小規模対策を行わなければならないという事で、現在開治小学校にはマークを付けさせていただいております。八輪小学校、立田南部小学校、立田北部小学校は、複式学級というものは現在の子どもたちの推移からは見込まれておりません。開治小学校は早急に検討しなければならない、その開治小学校の検討の中で、もしかすると八輪小学校との統合といった施策、案が出てくる可能性はあるのではないかと考えておりますが、八輪小学校だけ個別単体に適正化に向けた検討というものは、今のところ他の学校と同じ状況になっているのではないかと考えております。以上です。</p>
(委員)	<p>複式学級のレベルまで考えてという事ですか。</p>
(事務局)	<p>そうです。</p>
(委員)	<p>基本方針に18人以下という目安があったかと思うのですが、その辺りの関係、いわゆる適正規模を進めていく関係の中で、その部分だけ複式化の数字で云々というのがどうなんだろうかという意見が聞こえてきたのですが、特に男女比が非常に厳しい状態になっています。その辺りを含め、この計画通りでいくと、この子たちは中学校に行くような年代になってしまうものですから、どういう状況になっているのかという声も聞こえてきています。最初は、地区協議会で検討がされていないからという事も理由になっていたみたいですが、その辺のところはぜひ地区協議会でも検討をしていただけるとありがたいと思っています。</p>
【教育長】	<p>おっしゃる通りで、実際にどこで線を引くのか、18人という一つの一定の社会集団、ここで線を引くと、とりあえず一番最低ラインとしては複式学級が見えてきたときにということですが、この辺りが正直教育委員会も自分たちで認識しているわけなんです、地区協議会の中でまずは中学校から協議していこうじゃないかという事で。前は開治小学校にもマークが付いてなかったんです。ですが、ここは委員さんのお話もあってマークが付いたわけなんです。これについては、開治小学校に適正化が必要なのではないかという話になった時には、きっと視野に入っていくのは八輪小学校だと思いますので、もし開治小学校が適正化を行う</p>

<p>(委員)</p>	<p>という事になれば、再度地域の検討協議会を立ち上げて進めないといけない、という事を思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>複式をなんとか避けようとする、かなり早い取り組みが必要になるような状況もあるのではないかと思いますので、検討いただきたいと思えます。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>学級については、ある学年では複式学級、ある学年では単式学級というのは避けたいという動きがあつて、ひょっとしたら2歳の開治小の子たちが3人のまま1年生から6年生までいかざるを得ない。これが良い事なのかは分かりませんが、その中でだれか転入する、あるいは、中学校では八輪小学校と一緒にするわけですから、数は多少増えるでしょう。そういったこともあるという事で、確実に複式になるという決定ではないわけで複式に準ずる学校になるように思います。数が少ないのは事実という事もありますので、そういったことも知っておいていただきたいと思えます。その他特にありませんか。</p> <p>《全委員異議なし》</p>
<p>【教育長】</p>	<p>私の方から数点補足なんですけれども、資料5ですね、基本計画の真ん中にある協議会案、地区検討協議会を各地区で始めました。これに対して、立田八開は協議会の方から保護者説明会が必要だという事で、保護者説明会を行いました。そして、素案を出し、地区説明会へと変わったわけですが、地区説明会、あるいは、地区検討協議会でも色々な話が出ました。その中でやはり、基本計画の協議会案は修正を加えなければいけないという事で、誤解を招く表現があれば、はっきりさせるという事を思っております。基本計画の一番下に書いてありますが、今後の予定というのが基本計画の策定、作成を基本計画の協議会案や地区検討協議会、保護者説明会アンケートも含めて、教育委員会の委員さんの中でお話をしながらまとめていきたいと思えます。その後でパブコメを行って、基本計画の策定ということですので、基本計画の案は、協議会案とは変わってくると思えます。このままでいこうというわけではない、そのための地区協議会や保護者説明会を行ったという事です。これまで定例の教育委員会以外の時でも情報いただいておりますので、ぜひこれまでのように情報をいただきたいと思えます。その他、よろしいですか。</p>
<p>(生涯学習課長)</p>	<p>よろしくお願いたします。本日委員さんの机において、封筒に入れて</p>

	<p>配置させていただきました資料です。こちらについては、例年お願いしておりますあいさい土曜キラリ学習の募集、これは明日学校長の方に配らせていただく資料として考えております。あいさい土曜キラリの学習参加者を学校を通して、ご指導ご依頼するものであります。あと、津島市と共同で実施しております祭りを学ぶというのも実施させていただいております。生涯学習のご案内も出来ましたので、そちらの方も入れさせていただきました。あと、図書館関係で新一年生に対しましての愛西市の図書館の利用カード、配布についてのご案内、そして移動図書、八開地区では特に利用していただきたいという事で、移動図書の「めぐりん」の資料、そして図書館に行こうというもの、愛西市の図書館新聞「はすみん」、そして図書館カレンダーも出来ましたのでそれらについては明日学校長を通しながら、配布させていただきますので、ご承知おきください。あと一点なのですが、令和5年度、愛西マーチングバンド、ブローイングの資料を封入してございます。こちらについては本年度から、部活動の地域移行のモデル事業という事で特に佐織中の吹奏楽部を県のモデル事業として実施していくわけなのですが、その受け入れ先であるブローイングの方でこういったチラシを配布しながら、団員を募集しながら、地域移行を進めていくという事で、今回これを新たに加えて、各学校へお願いするものでありますので、またよろしく願いいたします。以上です。</p>
【教育長】	あいさい土曜キラリやブローイングの件など、生涯学習課からありましたが、よろしいでしょうか。
【教育長】	これは4月14日に締切ですが、新しく5月に転入してきた人が入るとするのは可能ですか。
(生涯学習課長)	もちろん可能です。定員を超えなければ、可能です。抽選になるとそこで終わってしまうのですが。
【教育長】	キラリの学習もさることながら、やはり社会性を育むために知らない人と絆づくりをという事だと思いますので、強くその辺りを校長会でお話をしていただくと、ただ学習するだけではなくて、学習を通して、人と人の絆づくりをという事が大切だという風に思います。そういう意味ではスポーツ課のスポーツ少年団も同じだと思います。よろしく願いします。その他よろしいでしょうか。

<p>(事務局)</p>	<p>《全委員異議なし》</p> <p>以上で議事を終わりたいと思います。</p> <p>次回定例教育委員会は、5月2日（火）になりますのでよろしくお願い致します。</p> <p>4. 閉会 閉会宣言をする</p>
--------------	---